

コンテンツビジネスにおける 著作権の基礎知識

～コンテンツの知財保護実務のイロハ～

平成29年2月27日(月)

14:00～17:00(13:40～より開場)

コンテンツを保護する知的財産権には著作権をはじめ商標、意匠あるいは不正競争防止法等があります。中でも、著作権は特許等の産業財産権と異なり、複製権、公衆送信権、翻案権等の権利の束で構成され、著作人格権や著作隣接権まであり、複雑な権利構成です。

コンテンツ事業者にとってまず著作権の基礎を知りコンテンツの著作権保護と共に可能な限り商標権や意匠権でも保護することはコンテンツビジネスを進めるうえで実務上の重要なファクターになります。

本セミナーではデジタルコンテンツビジネスにおけるコンテンツの知財保護のイロハから契約までの判例を交えて解説します。コンテンツ事業者をはじめコンテンツビジネスに関心がある方は、是非この機会にご参加ください。

会場	東京都知的財産総合センター 6階セミナールーム 東京都台東区台東1-3-5 反町商事ビル JR秋葉原駅徒歩10分 ※裏面の地図をご覧ください。		
内容	○コンテンツの知財戦略 ○著作権の概要 ○コンテンツの知財保護(商標、意匠、不正競争防止法) ○著作権契約のポイント ○中国におけるコンテンツ保護 ○関連判例		
講師	東京都知的財産総合センター 知財戦略アドバイザー 田島 英行		
対象	都内中小企業の方で、コンテンツ制作に従事し、自社コンテンツの保護に関心がある方		
定員	40名	参加費	無 料

(注1)大企業の方は受講をご遠慮頂いております。

また、大企業の関連会社の方、土業の方、都外の方は定員の関係上、受講お申込みをお断りさせて頂く場合があります。

(注2)欠席される場合はなるべく早めにご連絡ください。

事前のご連絡がなかった場合、以降の受講お申込みをお断りさせて頂く場合があります。

(注3)セミナー資料は参加者の方のみにお渡ししております。後日の配布はお断りしておりますので、予めご了承ください。

◆ 申込方法 ◆

裏面の申込書にご記入の上、FAX(03-3832-3659)をお送りください。

当センターホームページ(<http://www.tokyo-kosha.or.jp/chizai/>)からも申込み可能です。

※折り返し受講票をお送りしますので、印刷・ご持参のうえ、当日受付で呈示してください。

FAX番号 03-3832-3659

※ FAXの誤送信にご注意ください！送信前に今一度、FAX番号をご確認ください。

コンテンツビジネスにおける著作権の基礎知識 ～コンテンツの知財保護実務のイロハ～

平成29年2月27日（月）14：00～17：00

企業名		部署名	
役職		出席者名	
所在地			
TEL		FAX	
E-mail	@		
資本金	万円	従業員	名
		業種	

JRご利用の方

★秋葉原駅

（昭和通り口）

…徒歩10分

★浅草橋駅

…徒歩12分

地下鉄ご利用の方

★日比谷線

秋葉原駅

…徒歩10分

★都営浅草線

浅草橋駅

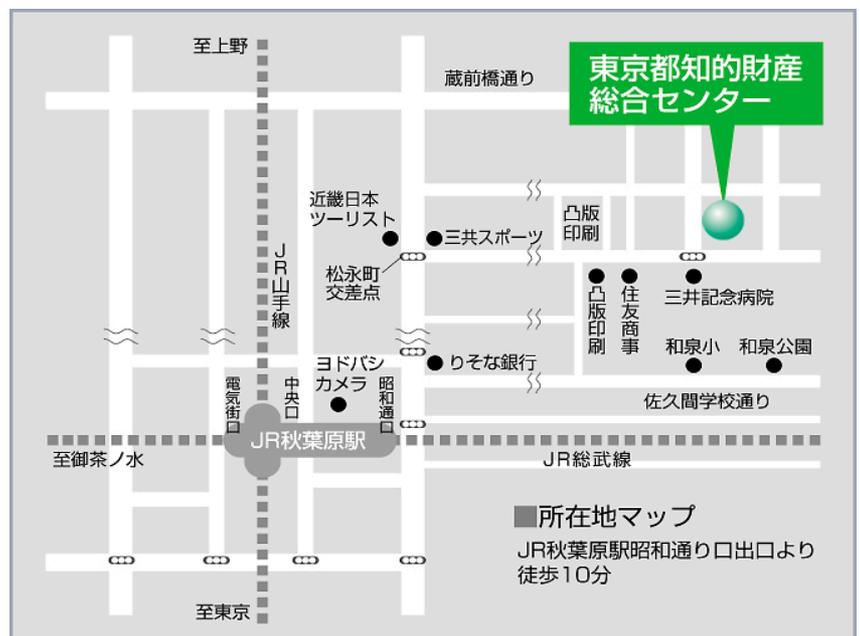
…徒歩12分

★都営大江戸線

新御徒町駅

…徒歩12分

（複数名お申込の場合は本申込書をコピーしてご利用ください）



■申込者情報のお取り扱いについて■

利用者（公財）東京都中小企業振興公社（東京都知的財産総合センター）

利用目的 1 当該事業の事務連絡や運営管理・統計分析のために使用します。

2 各種事業案内やアンケート調査依頼等を行う場合があります。

※上記2を希望されない方は当該事業担当者までご連絡ください。

※個人情報「個人情報の保護に関する要綱」に基づき管理しております。当要綱は、公社ホームページ（<http://www.tokyo-kosha.or.jp>）より閲覧及びダウンロードすることができますので、併せてご参照ください。